

## 国際法研究者・実務家勉強会のお知らせ（2015年2月20日開催）

「2015年1月19日掲載」

本協会の主要な活動の柱のひとつであります国際法研究者・実務家勉強会を2月20日（金）18時半より、弁護士法人大江橋法律事務所大阪事務所にて開催いたします。今回のテーマは「ユーコス事件仲裁判断」で、国家と投資家との紛争解決を研究されている京都大学大学院法学研究科の濱本正太郎教授にご報告して頂きます。今回も、前回に引き続き日本IPBAの会との共催により開催致します。研究者にとっても、実務家にとっても大変関心の高い分野であると思いますので、どうぞ奮ってご参加ください。プログラムの詳細は下記をご参照ください。

ご出席をご希望の方は、下記要領に従って勉強会幹事あて（メールアドレスも下記）ご連絡をお願いいたします。

なお、当勉強会は、同事務所の東京事務所とテレビ接続して行われます。東京方面の皆様も、奮ってご参加いただき、意見交換に参加していただければと存じます。

### 記

**講演者：濱本正太郎 教授（京都大学大学院法学研究科）**

**論題：「ユーコス事件仲裁判断」（仮題）**

**日時：2015年2月20日（金）18:30～20:15（受付18:10～）**

**場所：弁護士法人大江橋法律事務所大阪事務所・大会議室（同東京事務所とテレビ接続）**

大阪会場：大阪府大阪市北区中之島2丁目3-18 中之島フェスティバルタワー27階

東京会場：東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル9階（エレベーターで直接9階へお越しください）

地図 URL: <http://www.ohebashi.com/jp/map.html>

参加費：無料（アジア国際法学会日本協会、日本IPBAの会の会員でない方でもお申込み可能ですが、会場収容人数の関係でご希望に沿いかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。）

準備の都合上、できましたら2月17日（火）をめぐりに幹事<asianil.jp (at) gmail.com>宛に、研究会（東京か大阪かを明記）及び懇親会の出席のご連絡を頂けますと幸いです。

（お手数ですが、(at) を半角@へとご変換下さい。なお、アカウント名のasianilとjpの間には、半角ピリオドがございます。）

お名前:

ご所属:

勉強会:  × (東京・大阪)

懇親会:  × (大阪のみ)

#### 【懇親会のご案内】

大阪会場でご参加の方は、勉強会の後に、講演者を囲む懇親会を企画しております。場所と時間は追ってご案内する予定です。

#### 【企画の趣旨】

昨年7月28日、ロシアの元石油大手ユーコスの多数派株主がエネルギー憲章条約に基づいて仲裁を申し立てた事件において、ロシア政府がユーコスの財産を収用したとして約500億ドル（約5兆円）という巨額の損害賠償がロシア政府に

対し命じられ、大きな話題となりました。この事件の判断は、600 頁にも及ぶ大部のものになりました。この事件について紹介して頂き、国家と投資家との紛争に関する問題について検討します。

仲裁判断文は、常設仲裁裁判所（オランダ・ハーグ）のウェブサイトで入手できます ([http://www.pca-cpa.org/showpage.asp?pag\\_id=1599](http://www.pca-cpa.org/showpage.asp?pag_id=1599))。

以上